

◎新潟県告示第1553号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成26年11月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護	アイエムタクシー株式会社 介護福祉事業部	上越市大和6丁目3番16号	アイエムタクシー株式会社	平成26年 9月29日
重度訪問介護	アイエムタクシー株式会社 介護福祉事業部	上越市大和6丁目3番16号	アイエムタクシー株式会社	平成26年 9月29日
居宅介護	有限会社 三条看護婦家政 婦紹介所ハイデイ	三条市井栗1丁目28番 10号	有限会社三条看護婦 家政婦紹介所ハイデ イ	平成26年 9月14日
重度訪問介護	有限会社 三条看護婦家政 婦紹介所ハイデイ	三条市井栗1丁目28番 10号	有限会社三条看護婦 家政婦紹介所ハイデ イ	平成26年 9月14日
就労移行支援	南さくら工房	上越市大手町5-32	社会福祉法人さくら 園	平成26年 9月30日